

第15回のじぎくオープンゴルフ選手権大会
1次予選競技会

開催日：令和3年5月12日（水） 予備日：5月20日（木）
開催コース：サングレートゴルフ倶楽部

兵庫県ゴルフ連盟
サングレートGC競技委員会

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(OB)の境界は、白杭をもって標示する。
なお、現にプレーするホールより境界を(白杭)を越えて、他のホールに入って止まった球は、OBとみなす。
2. 修理地は、青杭または白線、”ペナルティエリア”イエローペナルティエリアは黄杭または黄色線、レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもって標示する。
3. すべての構築物(舗装道路、カート路、樹木の支柱、排水のためのU字溝、排・散水施設、金網、枕木、円盤型ヤード表示等)は動かさない障害物とする。但し、舗装道路に接したU字溝は道路の一部とみなす。
4. すべてのホールの第一打がOBの場合は特設ティよりプレイング4にてプレーすること。
5. 特に指定するホールの第一打が前方のレッドペナルティエリアに入った場合は指定のドロップ区域よりプレイング3にてプレーすること。
6. グリーン上はパター以外のクラブは使用禁止とする。
7. ティイングエリアとその周辺及びプレー終了直後のグリーンでの練習ストロークは禁ずる。
8. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
9. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12』を適用する。
10. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
11. 規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーンをテストする。
12. プレーの中断と再開
 - (1)プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 5.7a, b, c, d に従って処置すること。
 - (2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
1ホールでのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
競技者がすぐにプレーを中断しなかったとき、規則 5.7b に定められている、プレーを止めなかったことが正当であると
委員会が裁定した場合、罰はない。
 - (3)プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断： カートナビにて連絡
険悪な気象状況による即時中断：カートナビにて連絡
プレーの再開： カートナビにて連絡

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカル・ルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 競技終了時点

本予選競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 移動

正規のラウンド中、乗用カートの乗車を認める。

5. 本競技のスコアは、「トーナメントスコア」として NEW J-sys 内で扱われる対象の競技スコアとなる。本競技のスコアを NEW J-sys にプレイヤーもしくはプレイヤーの所属するゴルフクラブが登録する際、スコアの種別を「トーナメント」に指定して登録すること。

6. ローカルルールの違反の罰

違反がホールとホールの間や、ホールとホールの間まで続く場合、プレイヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

注 意 事 項

1. 男性ティーマーク： 青マーク 女性ティーマーク： 赤マーク

2. 正規のラウンド中に 2 点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合は、プレイヤーは規則 4.3a (1) の違反となる。

3. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。

4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

5. 練習は、指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用すること。
(スタート前の練習球は 1 籠までとする)

9 ホール終了後、パッティング練習は可とする。(本競技はスループレーではない)

6. スタート時間 10 分前には、必ずティイングエリア周辺に待機すること。

7. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。プレーの不当な遅延は、ゴルフ規則 5.6a により罰せられる。

8. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。

これを怠ると、規則 10.2a により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。

9. 委員会は競技中を含め、いつでも出場者に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 浦野 純一